

令和6年度 深川第一中学校 学校生活のきまり

○校則の意味について

本来、法律のような「きまり」、スポーツなどにおける「ルール」とは、違反すると罰則があるものです。しかし、校則は違反しても指導されますが、大きな罰則はありません。

では、なぜ校則は守らなくてはいけないのでしょうか？

世の中に校則のような違反しても罰則のない「きまり」「ルール」はたくさんあります。それらは…

1. 秩序を維持するためのもの

2. その場所や集団をどのような方向性に導きたいか示すもの

という意味をもって定められています。「自由」という言葉が尊重されていますが、実は「認められる『自由』」はすべて「きまりやルール」の下での『自由』なのです。また、「自由」とは同時に必ず「責任」が伴います。

以上のことから、「深川第一中学校の校則」とは、「深川一中の秩序を維持し、深川一中の生徒としてあるべき姿」を表したものになります。そのため、それぞれの学校で校則に違いがあるのです。みなさんがそのことを理解し、校則を守る生徒であることを期待しています。

1. 校内でのきまり

(1) 決められた時間を守りましょう。

- ・登校時間 ・8:25には着席し、8:35までは朝読書です。

ただし、トラブル、事故防止の観点から朝練があるときは7:30より前、無い場合は8:00より前に登校しないでください。※朝練の時間は7:40~8:10とする。

- ・遅刻の場合は必ず職員室に寄って、許可を得てから教室へ行きます。
 - ・授業開始のチャイムが鳴る前に、着席して静かに待機します。
 - ・課外活動（部活動など）は原則として午後4:00開始、6:15が最終下校です。
- (2) 机、イスなどの公共物は大切に扱い、傷をつけないようにしましょう。
(3) 教材などは必ず先生の許可で使用し、使用後は元の位置に片付けるようにしましょう。
(4) 登校後は、授業終了まで外出禁止です。
(5) 通学はもちろん、下校後や、休日および長期休業中など、学校に用事があって登校するときは、標準服または指示があった場合は学校指定のジャージ等を着用して登校します。なお、平日の場合は職員室に寄り用件を伝え、休日の場合は受付名簿に学年・クラスと用件を記入すること。
(6) 自転車通学は禁止です。

※ は昨年度からの変更点

2. 服装について

標準服は「正装の着こなし方を学ぶための教材」とし基本は「公の場に出たときに通用する服装・身だしなみ」です。

<年間を通して>

(1) 衣服や身の回り品にはすべて記名をしましょう。

(2) 靴 上ばき：学校指定のもの

通学靴：黒の革靴か白・黒・紺・グレーなどの華美でない色の運動靴（ライン入りは可）

(3) 靴下 白、黒、紺の無地またはワンポイントのソックス

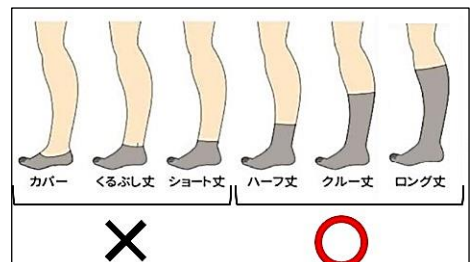
（正装・安全上の観点からアキレス腱が完全に隠れる長さ）

スカート着用の場合は黒のタイツも可能。

また、タイツの上に同色の靴下を重ね履きしてもよい。

(4) ベルト 標準服A型着用の場合は黒または茶色の革製

セーラー服はジャンパースカートについているもの



標準服A型〔詰め襟学生服〕

Iタイプ(正装・気温が低いとき)：白無地ワイシャツ、黒の詰め襟学生服、黒の長ズボン(標準学生服で折返しのあるもの)
詰えりの左側に指定の校章バッジをつけましょう。

IIタイプ (気温が高いとき) : 白無地のワイシャツ、黒の長ズボン (標準学生服で、折り返しのあるもの)

標準服 B 型〔セーラー服〕

- I タイプ(正装・気温が低いとき)：紺のセーラー服に紺のスカート、**スカート留めに校章の入ったもの**、紺のスカート（スカート丈は、ひざが隠れる程度にする）または学校指定のスラックス。
- II タイプ（気温が高いとき）：白の夏用セーラー服に紺のスカート、**スカート留めに校章の入ったもの**、紺のスカート（スカート丈はひざが隠れる程度）または学校指定のスラックス。

- ※移行期間がないため、気象や体調に応じて服装を選択してください。ただし、式典などは指定された服装とします。
- ※成長に伴いズボンやスカートの丈、学生服やセーラー服の袖が短くなった場合は、長期休業などを利用して修繕しましょう。
- ※標準服は正装を学ぶための教材です。夏季のワイシャツやセーラー服の下の派手なインナー、防寒着としてのパーカーやトレーナー、ダウンジャケットなどのカジュアルな装いは認めていません。





- (5) バッグ 学校指定の通学バッグ(大バッグ)、サブバッグを使う。授業のあるときは、必ず通学バッグを使用し、体育着などをサブバッグに入れて持ってくる。
他の生徒のカバンと区別するための目印として、**華美でない小さなキーホルダー等を1つまでつけてもよい。**
- (6) 頭髪 中学校生活に適した、清楚な髪型にする。パーマ、染色、脱色は禁止です。ツーブロックなどの加工した髪型、変形加工した髪型はやめましょう。また、目や耳に髪の毛が掛からない程度の長さにしなす。髪が肩にかかる生徒は黒、紺、茶色のゴムで結びましょう。

<防寒着>

- (1) セーター類（夏季：朝夕の冷え込み対策 冬季：防寒対策）
黒、紺、グレーの単色無地で装飾のない（ワンポイントまで可）セーター、ベスト、カーディガン着用可

標準服 A 型〔詰め襟学生服〕：ワイシャツの上	標準服 B 型〔セーラー服〕：セーラー服の上
-------------------------	------------------------

- ※原則として「I タイプ」「II タイプ」の標準服を着用して温度調整することを優先してください。
- ※清潔感のある適切なサイズを着用し、不必要にサイズの大きいものは着用しないようにしましょう。
- ※「標準服 A 型：I タイプ」の場合、**登下校時はセーターを着用するときは上着を必ず着てください。**

セーター類 着用ルール	朝礼 全校集会	式典	校内で セーター姿	II タイプの上に着用し 登下校				
標準服 A 型	○	×	○	×	・着丈は腰程度 ・自然に手を 下ろした状態 で手が見える		・過度に大きく 臀部が隠れる 着丈 ・手が見えない	
標準服 B 型	○	×	○	○				

- (2) コート、マフラー・ネックウォーマー類
コート、マフラー・ネックウォーマーは季節に合わせて着用しても構いません。
コートを着用する場合は、黒、紺、グレーのダッフルコート、Pコート、スクールコートとします。
これらは登下校の際に着用するものであり、校内での着用は認めません。
部活動の防寒着で部の指定のウィンドブレーカーなどが無い場合は学校のルールに準じます。

3. 持ち物

- 持ち物にはすべて記名しましょう。
- 教室では各自にロッカーが割り当てられます。指定されたところのみ使用し整理整頓に努めましょう。
- 貴重品、必要のないお金、学習に関係ないもの（漫画・雑誌類・玩具・携帯電話などの電子機器・飲食物など）は、持ってきてはいけません。
- Chromebook は家で充電を行ってください。また、区から個人に貸与しているものですので、責任をもって管理し、必ず持ち帰ってください。Chromebook の注意事項は別紙を参照してください。
- 水筒は年間を通して持参可能です。中身は水またはお茶とします。原則として、休み時間に自席で飲むこととします。授業中には机の上に置かないようにしましょう。

4. 校外での生活

- 生徒間での金銭の貸し借り、奢る、物品の売り買い等はトラブルの原因になりますので禁止です。
- 保護者同伴でない夜間の外出は、原則として禁止です。やむを得ない場合は保護者の許可を得て、寄り道をせず、事故防止に気をつけて行動してください。
- 下校途中に道に立ち止まっておしゃべりしたり寄り道をしたりしてはいけません。
- 交通規則を守って行動しましょう。
- 映画館、ショッピングモール、飲食店など一人または友人と行く場合は、保護者の許可を得て、気をつけて出かけましょう。